

# 回収と再資源化

資源を有効に活用するために使用済み製品や消耗品などの回収と再資源化に取り組んでいます。

## 法人向け情報機器の回収

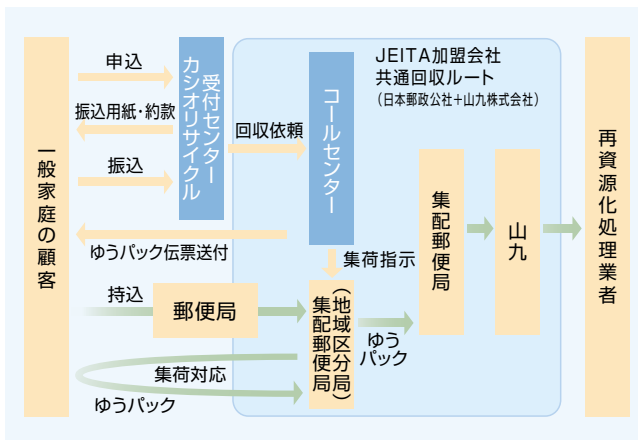
使用済み情報機器の回収・再資源化体制を構築し、運用を開始して1年が経過しました。初年度(2002年4月～2003年3月)の品目別回収実績は下表の通り、法律で定められた再資源化率目標を大きく上回っています。

|         | 本体     | モニター    | プリンター     | ECR 他         |
|---------|--------|---------|-----------|---------------|
|         | PC/OC  | CRT/LCD | ドット/ページ/他 | ECR/POS/UPS/他 |
| 回収重量    | 12.2トン | 5.1トン   | 18.1トン    | 4.5トン         |
| 再資源化    | 再資源化量  | 11.0トン  | 15.8トン    | 4.0トン         |
|         | 再資源化率  | 90.1%   | 87.0%     | 88.0%         |
| 再資源化率目標 | 50%    | 55%     | —         | —             |

$$\text{再資源化率} = \frac{\text{再資源化量}}{\text{回収重量}}$$

## 家庭系パソコンの回収

2003年4月7日に資源有効利用促進法の省令で、「家庭系パソコン」の回収再資源化が義務付けられました。カシオはJEITA(社団法人電子情報技術産業協会)で提唱する体制と歩調を合わせ、省令施行日の10月1日を目標に、家庭系パソコンの回収再資源化体制を構築する予定です。



## 電子文具「ネームランドテープ」の回収

今まで行っていた企業向けの使用済みネームランドカートリッジ及びCD-Rプリンタインクリボンカセットの回収・リサイクルを2002年6月より全商品(特殊品は除く)に拡大し、一般家庭からも販売店を通じて回収・リサイクルを積極的に展開しています。

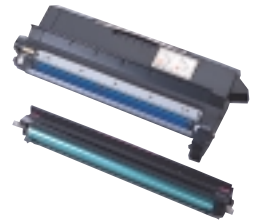
|      | 回収実績    | 重量(トン) |
|------|---------|--------|
| 回収数量 | 42,500個 | 1.35   |



## ドラム・トナーの回収

ページプリンタの使用済みドラム・トナーを回収し、部品の再利用を行っています。

2002年度の回収・再資源化実績は下表の通りです。



|      |       | 2001年度  | 2002年度  |
|------|-------|---------|---------|
| 処理重量 |       | 322.3トン | 276.9トン |
| 再資源化 | リユース  | 再資源化量   | 89.7トン  |
|      |       | 再資源化率   | 27.8%   |
|      | リサイクル | 再資源化量   | 225.2トン |
|      |       | 再資源化率   | 69.8%   |

## 二次電池の回収

カシオは「小形二次電池再資源化推進センター」に加盟し、サービスステーション等に二次電池専用の回収箱を設置して、店舗および一般の消費者の皆様へ回収・再資源化への協力をお願いします。2002年度の二次電池別回収実績は下表の通りです。



|      | ニッカド電池 | ニッケル電池 | リチウムイオン電池 | 小形シール鉛蓄電池 |
|------|--------|--------|-----------|-----------|
| 回収重量 | 385kg  | 0kg    | 230kg     | 75kg      |

## WEEE & RoHS 指令への取り組み

欧州地区においてWEEE & RoHS 指令が成立し、2003年2月13日に告示、発効となりました。これによりEU加盟国は2004年8月までに国内法を制定し、対象となる電気電子機器を製造または輸入販売する者は、使用済み製品の回収・リサイクルと特定物質の排除が義務付けられることになりました。カシオグループとしてもWEEE 指令に対応した欧州地区における回収・リサイクルシステムの構築に向け、各国法制化の動きを逐次収集、分析を行い対応に向けて準備中です。またリサイクル目標達成の為、回収リサイクル後の適正処理が可能となるよう環境適合設計アセスメントを強化し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)設計と共にRoHS 指令に対応した特定物質\*(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム)の使用廃止に向けて環境行動目標の中に設定を行い、取り組みを行っております。

\*RoHS 指令特定物質の内、PBB、PBDEについては既に使用廃止済み。